

社会デザイン・ビジネスラボ会則

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、社会デザイン・ビジネスラボ(略称:SDBL) と称する。

第2条 (事務局)

本会は株式会社 JSOL(本社: 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル)内に事務局をおく。

第3条 (目的)

- ・ICTによる社会課題解決とビジネスモデル構築を目指す。
- ・参加企業や個人の強みを活かし、成長を実現するエコシステムを構築する。
- ・参加企業や個人と社会のつながりを作り、持続可能な社会を創造する。
- ・企業の社会的責任、SDGsの活動に貢献する。

第4条 (活動)

本会は目的を達成するために次の活動を行う。

1. 年数回、研究会を実施する。
2. 必要に応じ、情報の収集、有識者による講演会等を行う。
3. テーマごとのワークショップ及び情報・意見交換等を行う。
4. その他、本会の目的を達成するために必要な活動を行う。

第2章 会員

第5条 (会員)

本会の目的に賛同し、積極的に会の活動に協力いただける方を会員とする。

第6条 (入会)

会員となるには所定の手続きを必要とし、以下及び本会則に合意するものとする。

- ・申込書(フォーム)には参加者本人の情報を記載するものとする。
- ・申込後に登録情報に変更が生じた場合、速やかに変更手続きを行うこととする。
- ・登録情報が不正または不正確であったことにより生じる一切の損害について事務局は責任を負わない。

第7条(除名)

会員は、以下に該当した場合は、本会を除名となるものとする。

- ・会員が本会の会則に定める規定に違反した場合。
- ・本会の名誉を傷付け、本会の目的に反する行為をした場合。
- ・反社会的勢力と関係があると判明した場合。

第8条(退会)

退会を希望する会員は、別途事務局あてに所定の申請を行うことにより退会できるものとする。

第3章 知的財産権の取り扱い

第9条(知的財産)

1. 公開の場のため、会員は、秘密情報を持ち込まないものとする。
2. 本会で発生したアイデア及び成果は、会員が自由に使用できるものとする。
3. 本会で発生したアイデアを元にビジネスを行うことを希望する場合は、事務局及び関係する会員が協議の上別途契約を締結し実施する。
4. 本会で発生したアイデアそのほかの情報は、事務局により公開するものとする。

第4章 個人情報の取り扱い

第10条(個人情報の取り扱い)

本会で、収集した個人情報(会員情報、撮影情報など)は事務局を運営する株式会社 JSOL が同社の「個人情報の取り扱いについて(<https://www.jsol.co.jp/privacy/guideline.html>)」の定めに従い扱うものとする。

第11条(撮影)

本会では、活動状況を撮影・録音・録画等により記録する。記録した情報は、広報・宣伝等を目的に印刷物・Web サイト・SNS・動画サイト等に掲載・公開する可能性があることを、会員は了解し、当該記録に含まれる個人情報の本条に定める利用に同意する。また、会員脱会後の継続利用についても同意する。

第5章 会則の変更

第12条(変更)

事務局は、本会則の内容を、社会の情勢の変化ならびにその他相当の事由により、本会の Web サイトで公表し、周知することで変更できるものとする。

会則の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとする。

第6章 解散

第13条(解散)

解散する場合は、3ヶ月前に、本会の Web サイトで公表し、周知する。

[附則]この会則は2019年12月18日から施行する